

平成 30 年度第 1 回横浜環境活動賞審査委員会 会議録	
日 時	平成 30 年 9 月 21 日（月）14 時 00 分～15 時 30 分
開 催 場 所	関内中央ビル 5 階 特別会議室
出 席 者	戸川孝則委員長、北村亘委員、磯崎保和委員、川村久美子委員、為崎緑委員、湯川之委員
欠 席 者	川崎あや委員
開 催 形 態	公開（傍聴者なし）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第 26 回環境活動賞の審査方法について 2 同、審査基準について 3 同、募集案内・応募用紙について 4 その他
決 定 事 項	<p>1 第 26 回環境活動賞の審査方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 25 回と同様、書類による事前審査後、審査委員会でのプレゼンテーション 3 分間、質疑応答 5 分間を行う。質疑応答の後、委員同士での意見交換の時間を設ける。 ・実践賞を受賞できなかった団体等に対し、講評を結果通知に記すことを、今後の検討課題とする。 <p>2 同、審査基準について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし。 <p>3 同、募集案内・応募用紙について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集案内に「環境活動を主目的としない方もご応募いただくことができます。」という文言を追加する。 ・応募用紙は変更なし。「生物多様性に関する取組」について記載がない場合は、事務局から確認する。 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回審査委員会の日程は、平成 31 年 2 月 22 日（金）とする。
議 事	<p>1 審査方法について</p> <p>（戸川委員長）議事 1、審査方法についてです。第 25 回と同様に、書類による事前審査後、審査委員会でのプレゼンテーション 3 分間、質疑応答 5 分間を行いたいと思います。さらに、第 24 回からは、質疑応答の後、委員同士での意見交換の時間を設けることとしました。また、プレゼンテーション、質疑応答は、第 22 回から行っています。これについて、何か意見はありますか。</p>

(為崎委員) 昨年度、市民の部で実践賞にならなかった団体がありました。実践賞とならなかった団体に対しフォローする場面がなかったのがとても気になっています。最後に、委員長からの総括コメントの中で、良かった点、足りなかった点を伝えられるとよいかと思っています。

(戸川委員長) 第24回も、市民の部で実践賞とならなかった団体がありましたね。

(川村委員) 点数を出したら、結果的にそうなってしまうので、なかなか難しいですね。

(戸川委員長) 文案を作ってフィードバックということであればできるかと思いますが、その場でお伝えするのは難しいですね。

(為崎委員) 審査委員会は審査過程も結果も全て公開になっているので、実践賞にならなかったことが全体に分かってしまいます。これは団体にとっては厳しいことです。その団体に対して個別にコメントする形ではなくて、全体の総括コメントをし、その中で触れられるとよいかと思いました。

(事務局) 個別にはなりますが、結果の通知を後日文書で出しているのです、事務局からという形で、その中にコメントを入れるのは可能かと思います。

(為崎委員) 「再チャレンジしてください」というポジティブなコメントも入れられるとよいように思います。

(戸川委員長) それでは、講評は実践賞とならなかったところに対してフィードバックさせていただくということで、やり方は事務局で考えていくことでいかがでしょうか。

(委員) 異議なし

(戸川委員長) ほかにありますか。プレゼンテーション3分間、質疑応答5分間、意見交換約2分間という流れが始まったのは第24回からですが、その点についてはいかがでしょう。

(北村委員) 意見交換の時間があつたのはよかったと思います。

(戸川委員長) では、皆さんよろしければ第26回も第25回と同様の審査方法で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 異議なし

2 審査基準について

(戸川委員長) 続いて、議題2の審査基準についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料4説明

(戸川委員長) ただいまご説明いただいた案について、意見がありましたらお願いします。3点平均をつけると、少なくとも実践賞になります。

(為崎委員) 5点中3点平均で実践賞になるというのは、もともと60%の得点率が必要という発想で決まっているのでしょうか。60%というのは低い比率ではありませんよね。

(事務局) 以前は17、18点だったものを16点に下げたという経緯があります。

(川村委員) 実践賞の数は増えているのでしょうか。

(事務局) 資料7に過去の受賞者を載せています。受賞者数は増えています。

(戸川委員長) 環境活動賞の趣旨は、今実際にある程度の活動が行われていれば、実践賞を出して、この機会にもっと活動を広げていただきたいということですよ。

(為崎委員) 後押しをするという観点であれば、今の点数が妥当だと思います。選定で1者を選ぶといったケースでは60%では低いような印象ですが、頑張っているところを実践賞にして後押しするというのであれば、よいと思います。

(北村委員) 実際に、去年は実践賞の点数に満たないところも出ています。全員実践賞になってしまったら、もう少し上げようかという議論でもよいと思いますが、同じ審査基準でも、そこに至らないところがあると、動かす理由がないと思います。

(戸川委員長) 前回、前々回と選外がありましたね。

(為崎委員) 再応募して段階的によくなっている団体もあることを考えれば、実践賞にもれてしまった団体も、活動を見直して再度応募をしていただければ、よいのではないのでしょうか。

(戸川委員長) それでは、審査基準については前回同様の案のとおりでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

3 募集案内、応募用紙について

(戸川委員長) それでは、募集案内、応募用紙について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料5、資料6説明

(戸川委員長) ただいまの案について、ご意見ありますでしょうか。個人的には、主

たる目的が環境活動ではない方々にも広がってほしいので、「環境活動を主目的としない方もご応募いただくことができます。」という文言を募集案内に追加されるのはよいことだと思います。

(磯崎委員) 地域と交流しながら活動している団体は、地域へのPRをしながら推進していくとよいですね。また、防災などを通じるような活動をしている団体からの応募は、まだあまりないでしょうか。

(戸川委員長) そこまでの広がりはまだ見られないですね。しかし、今後出てくる可能性はありますね。もともとは防災から活動の切り口が始まっているけれど、環境にも配慮しているという団体が今後出てくると思います。

(磯崎委員) そういう方たちがこれからPRしてくれるとよいですね。

(戸川委員長) 環境活動賞は今回で26回目なので、もっと広がりを出したいですね。

(北村委員) 企業の部ですが、皆さん何を書くのか迷っているように思います。事業全体のことを書くのか、特に見てほしいことを書くのか、分かれている気がします。環境に関する会社は書きやすいですが、それ以外の会社は書きにくい印象です。すなわち、自分たちがどういう企業なのかを書く欄が、「1 応募者概要」の「事業内容」のところしかありません。この欄に書かれている取組が、その会社の中でどういう扱いをされているのかが分かりづらいです。基本的には、その会社の環境について注目してほしいことを書くということになっていますが、知らない会社が出てくると、何の会社か分からなくなってしまいます。

(戸川委員長) 例えば、「4 事業活動において環境に配慮している取組」と「5 成果を上げている取組」も書き分け方が分からないですよ。「5 成果を上げている取組」をしっかり書いてもらえると、私たち審査委員にとっても分かりやすくなると思います。「環境活動について」と初めに入れましょうか。

(北村委員) 「3 環境に配慮した製品や技術開発、サービス等の提供・導入」は、自社の製品についてでしょうか。

(事務局) 自社の活動の中で行っている環境配慮です。環境と関係ない商品を扱っている場合は、ほかの欄で書いていただくのだと思います。

(北村委員) 市民の部などは審査基準に対して見るべき項目がはっきりしていますが、企業の部だけ、どこを見ればよいのかははっきりしない印象です。

(為崎委員) 企業の目的そのものが環境なのか、そうでないのかをどう評価するかにつながるのでしょうか。例えば、3に何も書くことがなくても、4が充実していれば評価対象になるのでしょうか。

(北村委員) 逆に、3がない団体が、応募をためらってしまう可能性があります。

(戸川委員長) PRしたいことは4・5で書けますよね。審査基準の「(2)効果」として、3を参照することになります。ここは5も参照することになります。よって、3がないとエントリーできないと読めることが問題になるのでしょうか。

(事務局) どちらかだけの取組でも応募できるというのが環境活動賞の基本スタンスです。企業経営の中で環境配慮しているところも、社会貢献のみで環境活動しているところも応募していただけます。

(戸川委員長) 3には、例えば、カーボンオフセットの排出権購入やグリーン電力が書けますよね。

(事務局) 一般的なことですが、グリーン購入やLED電球の導入などもサービスの導入に含まれると思います。

(川村委員) 3は自分で物を作ったという本業に至ることを環境に配慮するのか、会社のごみや省エネなど企業経営で取り組んでいることを環境に配慮するのか、企業にとっては本業に入って環境に配慮することが一歩進んだ環境活動だという印象があるでしょうが、どちらでも書けるというように読めました。ただし、環境活動を主目的としない企業の場合、どのように書くのか難しくなります。企業の取組は、SDGsの考え方の登場などにより、だんだんと環境保全を中心とする活動から広がりを見せています。新しい企業の姿勢に合わせていくという観点から、今回は構いませんが、応募用紙の項目を今後考直す必要があると思います。

(戸川委員長) 3は自社事業のことを書く。環境に配慮していない事業は今はないと思うので、その中でフューチャーしたいことを5で詳しく書くということだと思いますが、難しいですね。

(磯崎委員) ある企業では、月に3回ほど、従業員が駅から会社までの道を歩いてごみを拾うという取組を行っています。

(戸川委員長) そうした取組は、自社のことではありませんが、成果として書けますよね。環境活動を主目的としない方も応募いただけるということについて、企業にどう映るかは考える必要がありますが、エントリーしやすくなる方がよいと思うので、環境配慮に近い活動をしているところに応募を考えようと思ってもらえるなら、リーフレットの文字はこのままでよいと思うのですが、いかがでしょうか。

(川村委員) 企業の反応を見ながら修正を加えていけばよいのではないのでしょうか。

(為崎委員) 企業の部で、環境そのものを主目的としないところも出てきているので、あまり左右しないかもしれません。磯崎委員が話したような、3に触れる内容が全くない企業が応募してきた場合に、実践賞にするかどうかは、今後考えていくことになるのではないのでしょうか。

(戸川委員長) それでは、今回の募集案内に「環境活動を主目的としない方もご応募いただくことができます。」という文言を追加するという事で、よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

4 その他

(戸川委員長) その他、委員の皆様から何かありますか。

(為崎委員) 生物多様性特別賞の審査基準についてですが、生物多様性とは何かを簡単に表現するのは難しいのでしょうか。

(北村委員) 難しいですね。そのため、昨年から応募用紙に具体例を書くようになりました。生物多様性に関する取組をやっていないということはないので、何も書かずに応募してきたところがあったら、事務局から確認してもらえるとよいかと思います。

(為崎委員) 書類を見て、事前質問において、審査委員から「該当するのではないのでしょうか」と質問することは構わないのでしょうか。

(事務局) 事務局から連絡する中で、確認させていただいています。

(北村委員) 応募欄については、十分な広さがありますので、今後、意識をどう埋めていくかだと思います。

(戸川委員長) それは、審査委員からの質問に入れ込んだ方がよさそうですね。

(事務局) 事務局からも問いかけを続けていきます。

(北村委員) もし今後講評を出すのであれば、生物多様性についてもコメントを載せられるとよいと思います。

(戸川委員長) 講評については、審査委員の総意を文書として作成しなければならぬので、今後の検討課題ですね。

(北村委員) 生物多様性とは何なのかということは、環境活動賞だけでなく、横浜市や学者が市民に対してアピールして浸透させていくしかないと思っています。

(川村委員) 企業活動の中で、最終的に生物多様性がいかに保全されているかというところまでいくとよいですね。

(北村委員) 企業で生物多様性特別賞を取ったところはないですね。

(事務局) ありません。

(北村委員) 出てくると嬉しいですね。

(戸川委員長) ほかにありますか。なければ議事を終了し、事務局にお返しします。よろしくをお願いします。

(事務局) 本日、第2回審査委員会の日程を決定したいので、皆さんの御予定をお聞かせください。

(委員) **予定の調整**

(事務局) では、審査委員会の日程は、平成31年2月22日、金曜日に決定します。続きまして、御参考に第25回の受賞者報道状況をまとめた資料をお配りしています。環境活動賞受賞者が、神奈川新聞やタウンニュースで紹介されており、その後の活動のモチベーションアップにつながっています。また、大賞受賞者は環境活動大臣表彰への推薦にもつながっており、環境活動大臣表彰受賞団体がタウンニュースから取材を受けています。そして、明治学院大学ヤギ部と北部汚泥資源化センターの意見交換会も行われました。

(戸川委員長) おもしろいですね。北部汚泥資源化センターでヤギを飼育していることを初めて知りました。受賞者の活動がどんどん広がるよう、PRする方法があるとよいですね。

(事務局) 本市としても、活動賞受賞後のPRや交流を進めていくお手伝いができるばと思っています。

(為崎委員) 一つお伺いしたいのですが、受賞した場合には、受賞したことを永続的にアピールし続けてもよいのでしょうか。

(事務局) 第何回受賞者という言い方でしたら、よろしいと思います。

(為崎委員) 認定マークといったものがあれば、企業イメージアップのために、何かを発信するときに付けられると思います。時代とともに環境の取組が変わってそぐわなくなると、難しいような気もしますが。

(事務局) 環境活動賞では作っていませんが、本市では地域貢献企業の認定マークがあります。

(戸川委員長) この活動賞を機に、もっと活動が活性化するようなことがあると嬉し

	<p>いですね。</p> <p>(事務局) 本日は長時間にわたり、御議論いただきどうもありがとうございました。</p> <p>会議録については、委員の皆様を確認をいただいてから、公開とさせていただきます。本日の委員会は、以上をもちまして終了とさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 資料1 横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿 3 資料2 横浜環境活動賞実施要綱 4 資料3 横浜環境活動賞審査委員会運営要綱 5 資料4 審査基準(市民の部/企業の部/児童・生徒・学生の部/特別賞)(案) 6 資料5 募集案内(案) 7 資料6 応募用紙(市民の部/企業の部/児童・生徒・学生の部/推薦用紙)(案) 8 (参考) 資料7 これまでの受賞者一覧